

宣言日 令和5年2月6日



事業場名

株式会社味佳嵯

Safework 向上宣言

実施事項

1. 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
2. 安全衛生委員会で十分に検討し、社員の声を反映した対策を実施します。議事録は速やかに周知します。
3. 人財育成のため、資格取得、担当業務や経験に応じ、能力向上も含めた社員教育を積極的に実施します。
4. 4S（整理、整頓、清掃、清潔）を徹底し、転倒災害を防止します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会